

平成 2 3 年 度

会 計 課
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

1 監査の対象

会計課に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成24年2月29日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

平成24年3月19日 午後1時30分から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、会計課から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

- 1 「平成22年度定期監査指摘要望事項についての取組み状況について」
- 2 「職員の事務分掌表」
- 3 「主要事務事業の概要」
- 4 「懸案事項及び業務に関する問題点」
- 5 「指定事項調書」
 - ① 笛吹市財務規則第223条による各課等の会計事務の検査結果について
 - ② 笛吹市財務規則第224条による指定金融機関等の検査結果について
 - ③ 笛吹市ペイオフ対策検討委員会設置要綱に基づく委員会の開催状況について
 - ④ 平成24年度稼動予定の共同財務システムに係る会計課業務の課題とそれへの対応について

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

事務・事業の執行状況

会計課に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

会計課	事務 事業	①平成24年度からの新財務システムの運用にあたり、出納整理期間中は23年度の旧システムと24年度の新システムとの併用による会計処理を行い、残高を管理することとなる。平成24年度は人事異動等により職員も大きく入れ替わるので、特に会計処理にあたっては、間違いの無いように細心の注意を払うこと。
		②今後ともペイオフ問題については、金融機関財務力評価等、各種専門機関等からの情報を随時得ながら、安心安全な資金管理・運用に努めること。

8 前年度定期監査指摘要望事項に対する対応措置について

平成22年度定期監査における指摘事項については、会計課に該当する項目はなかった。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

《指定事項①》

笛吹市財務規則第223条による各課等の会計事務の検査結果について

《結果》

平成23年度各課、各支所のつり銭監査を行った結果、適切に保管、管理されておりました。また、平成23年度の資金前渡金のうち、平成24年2月28日現在、未精算となっている資金について笛吹市財務規則第64条の規定に基づき、実地検査したところ、資金の管理状況については適切に管理されておりました。

《指定事項②》

笛吹市財務規則第224条による指定金融機関等の検査結果について

《結果》

平成24年2月7・8・9日に、地方自治法施行令第168条の4及び笛吹市財務規則224条の規定に基づき、市指定金融機関及び収納代理金融機関における平成23年1月～12月分における公金の収納及び支払事務の検査を実施しましたところ、下記のとおり公金の取扱事務については、適正に処理されておりました。

■山梨中央銀行石和支店

①公金収納に関する証憑の管理について

【結果】

公金収納関係の帳簿は整然と処理保管されていた。

②収納代理機関からの送金伝票の処理について

【結果】

各収納代理金融機関ごとに適正に日報が処理されており、月、日別に整理保管されていた。

③戻入伝票の保管について

【結果】

収代からの戻入伝票も含め日報綴りに月、日別に整理保管されていた。

■ 笛吹農業協同組合

① 公金収納帳簿と山梨中央銀行への送金帳簿について

【結果】

公金収納綴と公金送納綴は整然と処理されており一致していた。

② 指定金融機関への送金伝票の処理について

【結果】

指定金融機関への日報が適正に処理されており、月、日別に整理保管されていた。

■ 山梨県民信用組合

① 公金収納帳簿と山梨中央銀行への送金帳簿について

【結果】

公金収納綴と公金送納綴は整然と処理されており一致していた。

② 指定金融機関への送金伝票の処理について

【結果】

指定金融機関への日報が適正に処理されており、月、日別に整理保管されていた。

《指定事項③》

笛吹市ペイオフ対策検討委員会設置要綱に基づく委員会の開催状況について

《現状及び今後の方針》

山梨県市長会（県内13市）を通じ、ペイオフ解禁対策の一環として、平成23年7月期の県内金融機関財政力調査を㈱東京リサーチ、㈱日本格付研究所に依頼した調査結果に基づき、平成23年10月3日、笛吹市ペイオフ対策検討委員会を開催いたしました。

■ 出席者 会計管理者、総務部長、経営政策部長、公営企業部長、財政課長、会計課長、会計課リーダー

■ 議 事 (1) 金融機関財政力評価報告について

《指定事項④》

平成24年度稼働予定の共同財務システムに係る会計課業務の課題とそれへの対応について

《現状及び今後の方針》

■ 業務内容と問題点

平成24年度から新財務システムによる会計処理が行われる事に伴い、平成23年度は「笛吹市財務規則」の全条文について財政課、管財課、会計課により条文内容を精査し、改正を行った。

様式の変更等により事務処理内容も従前とは異なってくる。特に会計課においては、平成23年度分は旧YCCシステムで処理し、平成24年度分はNECシステムでの処理となる事から、年度別により両システムを同時に稼働させ、その結果を中銀の日報と合わせる業務が非常に難しいと推測される。

また、出納整理期間中、平成23年度伝票が集中し、その間、平成24年度分伝票も同時処理しながら、決算書作成に向けて年度間更正、科目間更正も生じてくる。

更に、会計課職員の2名が定年退職・新年度異動人事等々もあり懸念材料である。

■ 当面の方針と対応

○ 会計課職員の現況確保（北杜市9名・南アルプス市8名、笛吹市7名）

○ 山梨県市町村総合事務組合（電子自治体推進室）及びNECとのスムーズな連携及びフォロー体制の確保

○ NECシステムを既に使用している先輩市への協力依頼

○ システム協同開発推進主体の情報政策課、財政課との連携